

## 文明化と野蛮化（3）

柴　山　桂　太

### I. 「旧体制」の評価

#### 1.

パークはフランス革命を、文明から野蛮への転落を引き起こした事件として捉えていた。このことの意味をあらためて確認しておきたい。一般にフランス革命は、前近代的な「旧体制」の下で起こった事件であり、革命は結果的に国家の近代化を推し進めたと見なされている。パークの見方はこれとは異なる。パークはフランス革命を、当時フランスーを中心としたヨーロッパ全体ーが歩みつつあった文明化の、挫折を引き起こした事件だと捉えたのである。こうした判断の背後には、フランス「旧体制」に対するパークの一定の評価がある。事実、フランスは当時、イギリスと並んでヨーロッパでもっとも勢力のある国家の一つであった。パークの観察では、フランス「旧体制」は強大な軍事力と経済力を持ち、発達した学問と洗練された習俗を持つ国家であった。この時期人口は着実に増加し、安定した政治体制の下で商業や産業も栄えていた。もちろん、そこにさまざまな問題があったことは言うまでもない。特に一後に見るようになー財政危機は深刻な政治問題であった。しかしパークは、これらの危機が賢明な統治の運用によって解決することが可能であると考えていた。「旧体制」は、さまざまな問題を抱えながらも、文明化を進めつつあったのであり、そこに統治上の改善や改革の余地はあっても、革命という性急で暴力的な手段はまったく必要でなかった。では、「旧体制」を文明化が進んだ時代とするパークの評価は、どこまで支持できるものなのであろうか。

「旧体制」下のフランス社会が、従来言われるほど暗い時代ではなかったと

の見解は、今日ではさまざまに示されている。最初にこのことを確認しておこう。人口の増加について見れば、確かに十八世紀フランスの人口は、十七世紀までに比べて増加していた。今日の歴史人口学が教えるところでは、1700年頃のフランスの人口が2150万人であったのに対し、1789年には2700万人である。プローデルはこれを「生物学的旧体制」からの脱却と形容している。<sup>1)</sup>十七世紀までのフランスの人口は、上限に近づくと下降するというサイクルを繰り返していた。周期的な飢饉や疫病、慢性的な栄養不足などによる高い死亡率が、出生率の高さを打ち消すことで、結果的に安定的な人口動態のサイクルを繰り返していたのである。十八世紀における人口の増加は、十九世紀の急激なそれと比べればゆるやかであったものの、フランス社会が「生物学的旧体制」から脱却しつつあつた事実を物語る。

経済もまたゆるやかに発展を遂げていた。統計上の数字は論者によってさまざまであるが、十八世紀を通じてフランス経済は着実に発展していた。ゴールドストーンの推計によると、1700年から1789年までの間にフランス経済のGDPは実質で36.3%上昇している。内訳を見ると農業が25%の上昇、商工業が69.6%の上昇しており、この時代の成長が商工業中心であったことがわかる。ブライエンとオブライダーは、生産量だけを取って見れば、フランスの成長はイギリスよりも急速であった点を指摘している。フランスの生産高は、1715年を100とした時に1790年には210であり、これはイギリスの157に比べて高い数字となっている。<sup>2)</sup>統計数値の詳細についてはさまざまな異論が出されているものの、これまで「旧体制」のフランス経済が過小評価されすぎていたという点は、おおむね意見の一一致を見ていると言えよう。

商業社会の発達は、同時に知識の普及や教育水準の向上を伴っていた。十八世紀のフランスが文化や学問の面で、ヨーロッパのもっとも先進的な国家であつ

1) プローデル、村上光彦訳、「日常性の構造1」、みすず書房、1985年。77-81頁。

2) Goldstone, *Revolution and Rebellion in the Early Modern World*, (University of California Press, 1991), p.204.

3) Mathaias and O'Brien, ' Taxation in England and France', *Journal of European Economic History*, vol. 5, 1976.

た点は、説明を要さない。それを支えたのが出版文化の発展である。出版物の流通は増え、内容もこれまで主流だった宗教書から、科学や技芸などの啓蒙的な書物が多数を占めるようになった。背景には、民衆の読み書き能力の大幅な上昇がある。シャルチエが紹介しているデータによれば、民衆の読み書き能力は、<sup>4)</sup>十八世紀を通じて「男性は29%から47%に、女性は14%から27%に上昇した。」こうした教育水準の向上が、貸本屋の増加などとも相まって、出版物の消費量を増加させたのである。こうした出版ネットワークの形成が、『百科全書』に代表される啓蒙的知識の広範な普及をもたらしたと言える。

したがってフランス「旧体制」が、基本的には文明化の途を歩んでいたとするパークの考えは決して的はずれなものではなかった。君主政体の下での商業社会の発達や文化の洗練は、イギリスも含め、ヨーロッパ規模で進んでいたのである。こうした観点に立つとき、フランス革命を文明の野蛮化と捉えたパークの考察は、いっそうの説得力を帯びてくる。革命は、フランスが貧しく遅れた国家だったから起こったのではない。人口も増え、経済も発展し、学問と芸術においても当時もっとも先進的な国家だからこそ起きたのである。前稿でも取り上げた、『フランス革命の省察』を始めとする一連の論文でパークは、もともと秩序立っていたはずの社会が革命によっていかに混乱と無秩序に導かれたかを力説する。安定的な統治の基礎となるはずの財産の安定や、王や貴族、僧侶などへの公共的愛情、習俗における洗練された礼儀作法は失われた。財政危機から始まったとされる革命は、安定的な公収入の基礎となるべき租税の体系を破壊することで、国家財政そのものの基礎を破壊することになった。フランス革命はパークにとって文明化しつつあった国家社会の崩壊を意味したのであった。

十八世紀フランスで形成されつつあった文明社会は、その途上で挫折を余儀なくされたというのがパークの分析であった。これまで述べてきた近代化と文明化の区別を用いれば、フランス革命は「近代化」を推し進めるきっかけになっ

4) シャルチエ、松浦義弘訳、『フランス革命の文化的起源』、104頁。

た事件ではなく、むしろ「文明化」からの転落を象徴する事件として捉えられたのである。であるとすれば、なぜ文明社会は崩壊したのかが考察されなければならないだろう。ここで重要なのは、こうした挫折が、表面的には順調に見えた社会状況の下で引き起こされたとするパークの指摘である。「この君主国の崩壊は、特に見るべき衰退の外的な徵候は何一つ伴っていなかった。…この恐るべき破局の前には、通例ならば国内の統治の力と権威に資するはずの、一種の外的な壯麗さが、実際に国王の周囲にみなぎっていた。」商業の発展や教育水準の向上は、本来であれば国家のさらなる繁栄を約束するはずであった。革命によって事態は突如反転する。「この人間的繁栄と栄光の頂点、このフランス君主国家の輝かしく気高い状況から、それは呆氣なく転落した」<sup>6)</sup>のである。表面的にはなんらその兆しを伴っていなかったにも関わらず、フランスは突如として崩壊した、というのがパークの診断であった。すなわちフランス国家が衰退する要因は、繁栄の水面下で胚胎されていたのである。

文明化と野蛮化を考える時の無視できない論点がここにはある。ここでわれわれは、ギボンの『ローマ帝国衰亡史』を想起することもできよう。ギボンはローマ帝国の衰退が、まさに絶頂期にあったかに見える帝政初期にすでに始まっていた、との視点からローマ史を記述した。商業が発展し、学問や技芸が栄え、習俗が洗練される文明化の過程は、同時に野蛮化へと逆行する契機を社会の中に—潜在的に、また不可視に—生み出す。ここに文明社会論の主題がある。オルテガが述べるように「進歩した文明とは、困難な問題を抱えた文明に他ならず」<sup>7)</sup>「だからこそ文明は、進歩すればするほど、それだけ危険な状態になる」という

5) トクヴィルは、「旧体制」に対してパークと同様の評価を下しつつも、「旧体制」は地域による国家の分断を克服することができず、フランス革命が中央集権を結果的に押し進めた点を強調している。スコッチポルは、こうしたトクヴィル的な視点を継承し、フランス革命を中央集権化と官僚化を推し進めようとする革命的なエリートによる、「近代國家の組織」の創出であったと分析した。ここでは革命が「近代化」を推し進める媒介となった事件として捉えられている。（スコッチポル、牟田和恵監訳『現代社会革命論』、岩波書店、2001年。）

6) パーク、中野好夫訳、『パーク政治経済論集』、法政大学出版局、2000年、854頁。

7) オルテガ、桑名一博訳、『大衆の反逆』、白水社、1998年、141頁。

のが文明社会論の基本的な立場であり、十八世紀イギリスの社会理論にとっても、進歩と退歩の微妙な線を社会の中に見いだすことが、その分析の主軸におかれたのであった。ではその微妙な線を、パークはどこに見たのであろうか。

## 2.

前稿で考察したのは人々の心性の変化—「先入見」の喪失であった。この議論をごく簡単に振り返っておきたい。財政問題を始めとする当時のフランス社会の危機が、統治の賢明な修正や矯正によって乗り越えられると考えたパークにとって、為政者や特権階級の追放を訴えるジャコバン主義のイデオロギーは無視できないものであった。啓蒙主義の影響を受けた文筆家たちの王や貴族に対する冷笑的な風刺や非難は、穀物不足や財政危機などでただでさえ目減りしつつあった、統治に対する民衆の信頼をさらに損ねる働きをしたのである。

しかしながら支配階級に対する民衆の愛着は、当時のフランス社会に「先入見」として与えられているはずのものであった。パークは、フランスを訪問した自らの経験から、フランス国民が王や王妃を誇りにしていた事実について述べている。「現在その名によって権力を掌握している下層身分、および彼らより多少は上の階層は、現実に国王の権力や大権へのいかなる種類の不満も抱いていなかった。この見栄っ張りな国民は、むしろ国王の諸々の大権を誇りに感じ、このような高貴かつ完璧な権威を備えた君主を持たないイギリス国民をむしろ軽蔑していた。…これらの国民が彼らの貴族を軽蔑もしくは憎惡ないし恐怖したことではない。それとは逆に、彼らは自国民の上層階級を特徴づけるあの優雅な品性をわがことのように誇っていたのである。<sup>8)</sup>」王や貴族への愛着は革命前後のフランス国民において、決して失われていたわけではなかった。したがって統治を支える民衆の基本的な信頼や愛情—パークの言う「公共的愛情」—は、完全には損なわれていなかつたのである。

にもかかわらず革命が起きた背景には、メディア社会の発達があったという

8) Burke, *Further Reflections on the Revolution in France*, (Liberty Fund, 1992) p.112.  
邦訳は『パーク政治経済論集』、613頁。（以下原著をFRRFで表示する。）

のがパークの分析である。新しく大量に流通し始めていた新聞メディアを通して「革新」の精神を吹き込んだのが、他ならぬ文筆家たちであったが、こうしたパークによる文筆家の指弾は、しかしながら特定の人物を念頭においているわけではない。彼らの一人一人は無名で匿名の人物に過ぎず、またその意見は都市部のごく限られた階層を代弁しているに過ぎない。だが新聞を通して形成される世論のもとでは、社会全体からみれば本当は少数派であるはずの一部の極端な意見が、またたく間に流通し、巨大な影響力を持つことになる。「彼らの存在は、その一つ一つの弾丸の発射には見るべき効果はないが、その連続的な反復が決定的な結果を生む砲撃に似ている。ためしにわれわれはある特定の人物が自分の話を朝に晩に反復して語るまま放任しておくならば、一年と経たないうちに彼はわれわれの主人となるであろう。」<sup>9)</sup>

当時の出版メディアが引き起こした心性の変化は、今日のフランス革命研究で盛んに取り上げられている。<sup>10)</sup>フランス革命が王や旧体制と妥協する道をとらず、急進化していった過程には、革命家たちの言説が果たしたイデオロギー的役割が大きい。重要なのは、読書を通じた急進的主張の影響が市民階層だけではなく、当時の支配階層にまで及んでいた点である。また旧体制の下では、正式な科学書や技芸書とは別に、公認されない膨大な数の地下出版—道徳や宗教への批判書、ポルノ文学、風刺や諷諭文書、権力者の腐敗を告発するゴシップ文書など—が検閲の目を逃れて市民階層の間を流通しており、王や貴族など特權階級の脱神聖化に一役買ったといわれる。いわば出版メディアを流通したさまざまな出版物—言説だけではなく、イメージや美術などの表象全体—が、ジャコバン主義などに見られる、新しい政治文化のを日常生活に定着させたのである。

いずれにせよパークの言う「革新」の精神は、当時形成されつつあった出版メディアのネットワークを通して世論を席巻したのであった。このことは、より一般的な観点から検討される必要があるようと思われる。文明化の過程は、

9) FRRF, p.215. 邦訳, 703頁。

10) 以下の研究書を参照した。フュレ、大津真作訳、『フランス革命を考える』、岩波書店、1989年。ハント、松浦義弘訳、『フランス革命の政治文化』、平凡社、1989年。ダーントン、近藤朱蔵訳、『禁じられたベストセラー』、新曜社、2005年。

教育水準の向上や、書物や新聞などの出版メディアの発達を生む。これらは、一方では学問や科学の発展に寄与するのみならず、政治における世論の担い手を広げ、その役割を高める働きをする。世論の発達は、タルドが述べたように人々の政治行動を、直接的で暴力的な示威行動から、言論や会話を通した間接的で平和的なものへと変える働きを持つ。しかし他方で世論の発達は、政府の無能力を糾弾する勢力に民衆を容易に同調させ、政治の不安定を高める働きもするのである。こうしたメディアの普及がもたらす大衆社会の危険性については、J.S.ミルの議論などを参照しつつ、後に詳しく検討することにしたい。ここでは、十八世紀の文明社会—出版メディアの発達が野蛮な革命を後押ししたというパークの指摘を確認するにとどめよう。

## II. 国家の失敗

### 1.

革命は、当時もっとも発展した社会においてこそ、起きたのだった。人口の増大、商業の発展、メディアの普及などは、社会を繁栄に導く一方、社会を不安定にする要因を潜在的に、またさまざまに作り出す。こうした観点からパークのフランス革命論を見るとき、次に注目すべきが、商業社会の発展の両義性である。メディア社会が民衆の知識を増進していく一方で、政治体制を不安定にさせる作用を同時に引き起こすように、商業社会の発展もまた同様の作用を引き起こす。このことを、再びパークの議論を参照しつつ、見ていくことにしよう。

前稿でも述べたように、パークは商業社会の到来によって社会の中に「貨幣階級 moneid interest」（または「商業階級 commercial interest」）が形成されてくると考えていた。その結果、これまで政治体制の主軸を担ってきた「土地階級 landed interest」との間に対立が生じることになる。つまり、社会勢力の変化に伴って、政治体制に潜在的な動搖が生まれるのである。両者の対立は、イギリスよりもフランスでより深刻であったとパークは観察している。「この王国（注：

フランス)で支配的だった古い慣習によれば、財産の一般的な流動、とくに土地から貨幣へ、貨幣から土地への転換は、つねに困難なことがらだった。」土地の転売を制限するさまざまな制約の存在は「フランスにおける土地階級と貨幣階級とを、この国(注:イギリス)におけるよりもはなれたもの、混和しがたいものとし、そして、ふたつの違った種類の財産の所有者たちを、この国においてのように相互に好意的ではないものとした。」<sup>11)</sup>ここにフランス旧体制の抱える問題の一つがあった。つまり、商業社会の到来によって富と財産を得た新しい社会勢力と、旧体制の下で支配的であった勢力との間に、政治上の不均衡が生じていたのである。

パークは、この両者の対立はイギリスにおいてはより平穏であったと述べている。このことは、当時のイギリス下院が経済情勢の変化を敏感に反映していた事実からも確認できる。この時期のイギリス議会—この場合は下院であるが—における議員の出身や職業を調べたジャッドによれば、十八世紀を通じて貨幣階級出身の議員数は増え続けている。<sup>12)</sup>それでも、全体の数から見れば、まだまだ割合は少ない。1734年から1832年までの約百年間に議員となった5034人の内、狭義の貨幣階級—商人、銀行家、保険業者、植民地商人、製造業者—に属するのは897人である。これは全体の6分の1にあたる。また軍人将校や医者、弁護士などの専門職を中心とした中間階級の出身者は、1753人で全体の3分の1となる。重複する95人を差し引いた残りの2479人、つまり全体の約半分が貴族やジェントリーなどの土地階級であったと推察できる、と言う。とはいえ、貨幣階級や中間階級の人々も約半分は土地に利害を持っていたと考えられるため、これらを含めれば全体の四分の三が土地階級に属することになる。また他方で、「土地階級」の多くはこの時代、商業に投資を行うなど、何らかの形で商工業と繋がりをもっており、また「貨幣階級」にも貴族や地主の子弟が多く含まれ

11) 『Burke, *Reflections on the Revolution in France*, (Yale University Press, 2003) , p. 92. 水田洋訳『フランス革命の省察』(世界の名著41), 中央公論社, 1980年, 181-2頁。(以下原著をRRFで表示する。)

12) ここでは、以下の紹介に従った。中村勝英, 『イギリス議会政治史論集』, 東京書籍, 1976年, pp.158-167.

ていた。<sup>13)</sup> ここから言えるのは、第一に当時の政治勢力においては土地階級が依然、支配的であったことに変わりはないものの、貨幣階級の伸張も見られること、第二にイギリスにおいては土地階級と貨幣階級は部分的に相互浸透を進めており、その意味で両者ははっきりと分断されているわけではなかったこと、これらのことである。

こうしたイギリスの状況に対して、フランスでは両者は分断されていた。貨幣階級は、教会と貴族が支配する広大な土地から権利上、排除されていたのである。こうした対立は「常にかならずしも気づかれていたわけではない」という意味で、目に見えるものではなく潜在的なものだった。ところが革命前夜の財政危機は、この対立を顕在化した。というのも、貨幣階級は国家が発行する公債の主な引受人だったからである。対外戦争を繰り返していた十八世紀フランスでは、国家は戦費調達のために巨額の公債を発行せざるをえず、當時勃興しつつあった貨幣階級がそれを引き受けている。革命前夜の財政危機は、貨幣階級の危機感をさらに高める結果となった。ここに貨幣階級と、王や貴族の陰謀や裏切りを訴えて民衆の不満を煽る政治的文筆家の「同盟」が生まれ、教会財産を始めとした土地－旧体制の下で保護されてきた土地財産－の売却による、公債支払いを容認する方向へ世論が傾斜していくことになる。その結果、「教会財産が、非難され転覆された政府が契約した負債の支払いにあてられるというとんでもない不自然な現象」<sup>15)</sup> が発生することになった、というのがバークの分析である。その帰結は悲惨なものであった。僧侶や貴族など旧来の支配階級が急激に解体されて政治体制が一挙に不安定化し、安定的な租税にとって不可欠だったはずの政府の信用までもが失われたからである。事実、革命の混乱によって公収入は減少し、公債はその価値を減じた。

貨幣階級が公債の安全な償還を望むなら、本来であれば旧体制の下での財政

13) こうした貨幣階級と土地階級の相互浸透こそ、イギリス社会の主要な特徴であった。ケイン、ホブキンス、竹内幸雄他訳、『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅰ』、名古屋大学出版会、1997年。

14) RRF, p.93. 邦訳、182頁。

15) RRF, p.95. 邦訳、185頁。

の安定化を期待すべきであった。そして、その可能性は十分に存在したとパークは考える。そもそもフランスの財政危機は、統治の賢明な運用によって十分に乗り切れるはずのものであった。「財政上の困難はこの王国の破滅を実現した徒輩の単なる口実と方便に過ぎず、決してその原因ではなかったのである。<sup>16)</sup>」事実、十八世紀はフランスにおいてもまたイギリスにおいても、財政危機は繰り返し生じていた。公債の発行は「第二次百年戦争」の相手国だったイギリスにおいても増え続けたのであり、とりわけアメリカ独立戦争によって国家債務は急速に膨らんだ。こうした財政悪化が、イギリスの場合なぜそれほど大きな社会の混乱を引き起こさなかったのかについては、近年さまざまに研究が進められている。これらが教えるところでは、イギリスにおいては、イングランド銀行を中心とした公信用市場の整備や、徵税機構の一元化による徵稅効率の改善、間接税（特に消費税）中心で比較的不満の少ない税体系の案出などが、財政危機が社会不安につながらなかった要因として指摘されている。<sup>17)</sup>パークもまた、イギリスの財政改革や税制改革に熱心に取り組んだ政治家の一人であり、とりわけロッキンガム内閣の一員であった時には、無用な官職の廃止などによる財政の合理化に力を注いだ。こうした経験を持つパークにとって、フランスの財政危機は、決して革命を正当化するほどの危機ではなかった。

『フランス革命の省察』でパークは繰り返し、フランスの国家財政は決して破産に追いつめられるほど深刻であったいたわけではないと述べている。「三部会が召集されたときフランスの財政状態は、正義と慈悲の原理による合理化 economizing がすべての省で行われた後に、全階層への負担の公平な再配分をしても、回復をもたらしえぬものであつただろうか。」<sup>18)</sup>パークの見立てでは「旧体制」の下でも、財政状態の回復のために手を打つ余地はいくらでも存在した。したがって教会財産の没収と売却は財政危機の解決としてまったく正当化されないどころか、結果的に土地階級の急速な解体をもたらし、国家財政の基盤と

16) 『パーク政治経済論集』、855頁。

17) ブリュア、大久保桂子訳、『財政=軍事国家の衝撃』、名古屋大学出版会、2003年。

18) RRF,p.100. 『省察』、190頁。

るべき安定的な統治体制を破壊するという、さらに危機的な事態を招いたのである。

## 2.

したがって、国家財政の危機を口実として始まったフランス革命は、結果的に財政をさらなる危機へと追いやったというのが、バークの診断である。しかも、安定的な統治の基礎となるべき土地階級が解体し、新政府の国民会議から追放されたことは、フランス国家の未来にとっつきわめて危険なことでもあった。バークは、鳴り物入りで開かれた国民議会の構成、特に第三身分を構成する議員の中に「国家についての実際的な経験」<sup>19)</sup>を持った人々がいないことに驚いている。議会は民衆の代表であるが、民衆が議会の決定に服するためには、構成員には資質と、それなりの威厳が備わっていなければならない。「このような会議で安定した節度のある指導を確保しうるためには、その団体が生活の状態や、永続的な財産、教育、理解力を拡大し解放するような習慣などの点でりっぱに構成されていることのほかには存在しない。」ここでバークが念頭においていたのは、当時のイギリス下院の状況であつただろう。先に見たように、当時の下院議員の多くが地主貴族の出身であった。彼らの多くはパブリックスクールやオックスフォード・ケンブリッジで学び、また見聞を広める大陸留学（グランドツアーア）の体験者も少なくなかった。したがって当時の議会は、文化的背景を共有した「名士が集まる社交クラブ」<sup>20)</sup>のおもむきを呈していたのである。バークは統治を任せることができる階層を「自然的貴族 natural aristocracy」と呼んだが、当時こうした人々の多くは土地階級の出身であったのである。その意味で、土地階級の急速な解体は、国家からその運営を担う階級を急速に駆逐することにつな

19) RRF, p.35. 邦訳, 99頁.

20) RRF, p.35. 邦訳, 100頁.

21) 青木康, 「議員が選挙区を選ぶ」, 山川出版社, 1997年, 74頁.

22) バークは「自然的貴族」の特徴を、余暇と教養があり、階級的利害を超えた広い視野と義務感を持ち、広い人脈とりわけ商業階級との交わりを持つものとして描いている。（『バーク政治経済論集』, 663頁.）

がるとパークは考えた。

さらに問題なのは、この第三身分の議員構成が、弁護士などの特定の業種に偏りすぎている点である。議会が民衆の利益や意見を代弁する機関であるためには、その構成が当の社会のさまざまな集団の勢力の分布を反映している必要がある。パークによれば、イギリスの下院が優れているのは、まさにこうした点に存していた。「ブリテンの下院が、いかなる階級のいかなる長所にも門戸を閉ざさないために、それらの諸原因の確実な作用に基づいて、身分や家柄の、世襲または獲得された富の、みがかれた才能の、陸軍や市民生活や海軍や政治の各部門における卓越の、国があたえうるあらゆる優れた代表者で満たされてい<sup>23)</sup>いるということを、われわれは知っている。」先に見たように、イギリスの下院においては、土地階級、中間階級、貨幣階級が相互に関係を持ちつつ、議会にそれぞれ配置されていた。議会が社会のさまざまな利益や意見を反映したものであるためには、それぞれの集団の代表が数の上で適切に配置されなければならず、また代表者はその資質と威儀においても勝っていなければならぬのだ。

こうした議論からも明らかなように、パークは議会の役割を重視していた。このことは、パークの保守主義的な側面—王権や教会に対する先入見の擁護—が強調される傾向の中で、しばしば見失われる点である。革命以前に書かれた『現在の不満の原因について』でパークは、民衆の不満を政治家は決して見過ごすべきではないとして、議会の改革の必要性を力説していた。「民衆とその支配者との間のどのような抗争であっても、少なくとも半分程度は民衆の側にも言<sup>24)</sup>い分があるはずだと、私はあえて言いたい。」パークがこのように述べた背景には、ウイルクス事件などに見られる、民衆の不満の高まりがあった。

先にも見たように、当時のイギリスはフランス同様、慢性的な財政危機にあり、その結果として民衆の税負担は高まる傾向にあった。それどころか、イギリス

23) RRF, p.38. 邦訳, 103頁。

24) Burke, *Pre-Revolutionary Writings*, (Cambridge, 1993), p.120. 邦訳は『パーク政治経済論集』, 10頁. (以下原著をPRWで表示する。)

国民の税負担はフランス国民のそれに比べて明らかに高かったのである。税金の所得に占める割合は十八世紀を通じて増加し続け、1785年には23%となった。これは11%だった当時のフランスのおよそ倍である。ブリュアが紹介している数値では、1780年代に一人当たりの税金を比較してみると、フランスが年に17リーピルであったのに対して、<sup>25)</sup> イングランドは46リーピルであった。相対的にも、また絶対値で見てもイギリスの方が課税負担は大きい。当時のイギリスは、フランス以上に重税国家だったのである。こうした状況で、政府に対する信頼の低下は、大きな社会の動乱や混乱を引き起こしかねない危険なものであった。とりわけ、本来は民衆の利益や意見を代弁するはずの議会の混乱は、国家体制全体をゆるがしかねないものとして、受け取られたのである。

そもそも、政府が十分な信頼を獲得するためには、「民衆にかなりの程度の満足を与える統治形式と、<sup>26)</sup> その担当者を発見」しなくてはならない。そのためには、何よりも民衆によってその能力が認められた人間が政府の中核にいなくてはならないであろう。議会制度の下では、信任のおけない人物が内閣にある場合には、民衆は議会を通してその支持を拒否することができる。しかしながら、当時のイギリス議会の最大の問題は、議会が民衆の利益や意見ではなく、国王を中心とした宫廷派—いわゆる「宫廷派の徒党 court-faction 」—の影響下におかれていることであった。当時のイギリスでは一万六〇〇〇にも登る公職のおよそ半分が恩顧関係によって分配されていたのであり、王は依然として官職や年金などの分配権を握っていた。こうした恩顧体制—バークはこれを「情実主義の体制 system of favouritism」と呼ぶ—の下、議会内に「王の友」と呼ばれる宫廷派勢力が形成され、内閣はこうした勢力によってその存亡を左右されていたのである。議会は民衆によってではなく、宫廷によって支配されていた。その結果、決してその能力を民衆に信頼されたわけではない人物が、ただ宫廷の意向だけで閣僚に選ばれるなどの弊害が生じることになった。民主の不満の原因はまさにここにある。「自国の法が一般的な同意の結果であるよう綿密な

25) ブリュア、前掲書、101頁。

26) PRW, p.149. 邦訳、39頁。

配慮を重ねてきた自由国家の民衆は、彼らがまったく信頼していない人物によって、国家の存在全体がその運用一つに依存するような権力を預かるにふさわしい、公共的愛情や信頼の証拠が存在しない人物によって自国の行政府が構成されるのをみすみす黙認するほど無神経ではない。<sup>27)</sup>」そして本来、こうした人物に対して不支持を表明するはずの議会もまた、宫廷派勢力の介入によって団結をそがれていた。

そもそも議会（ここでは下院）は政府と民衆の中間的存在として、民衆にとって一段と身近な存在であるはずのものである。パークは下院の精神を「国民感情の直接的な鏡」<sup>28)</sup>である点に見いだしていた。したがって下院での討論は、民衆の意見や感情、利益をきわめて敏感に反映するものとなる。もちろん、国民感情は時に激高し、また時々の流行に流されるという意味で問題がないわけではない。しかしながらこのことは、下院が選挙民との間に「共感」を有しているという事実を表している証拠であり、「下院があらゆる場合において外部の民衆の声と感情に対してまったく不感症になるという現象よりもはるかに自然で、それゆえに数ある不祥事の中では大目に見られるべき不幸なのである。<sup>29)</sup>」もし宫廷派の影響力が議会に及び、議会が無条件で内閣を支持する慣行が生まれるなら、議会と民衆の共感は切り離されることになる。また選挙制度がゆがめられれば、民衆の共感に値する人物—「仲間の愛情、信望、信頼を得ることが生涯の主要な目的の一つであり、自分が大きな権力や財産を手に入れるに当たっても一貫して仲間たちを軽蔑したり彼らの尊敬を喪失したりする事実がなかつたことを社会に立証できる」人物—を介した民衆と議会の結びつきは弱められることになるであろう。したがって宫廷派の影響力を排除し、内閣と議会とに對する民衆の信頼を回復するための、何らかの方策が必要であるとパークは主張するのである—後に見るよう、パークはそれを政党政治の制度化であると

27) PRW, p.145. 邦訳, 35頁.

28) PRW, p.160. 邦訳, 51頁.

29) PRW, p.160. 邦訳, 50頁.

30) PRW, p.146. 邦訳, 36頁.

考えていた。

### 3.

したがってバークは、議会を、民衆の感情や意見、利益を直接反映するものとして、政府と民衆を結びつける重要な役割を果たす中間的存在として位置づけていた。数から見れば圧倒的に大多数の民衆が、ごく少数の人々によって構成される議会の決定に黙従するのは、両者の間に「共感」、すなわち感情のつながりが存在するからに他ならない。先に見たように、財政軍事国家の下でイギリス政府は、主に課税の面で民衆の支持と協力を仰がなければならなかつた。議会が王や宮廷の影響力に支配され、民衆とのつながりを失うことは、財政問題における危機に直結するのである。これは逆の見方をすれば、議会の同意さえ得られれば、高い税負担などによっても民衆の支持を失わずにすむということでもあろう。民衆は議会を通して、財政の実態を知ることができる。議会が新税や増税に同意すれば、それに表立って抵抗するのは難しい。したがって民衆が議会を信頼する状態にある限り、内閣は議会を説得することで財政や税制面での国民全般の協力を取り付けることができるのである。

したがって財政危機を乗り切るためにには、議会がある種の公的フォーラムとして健全にその役割を果たすことが不可欠なのである。こうした観点からフランス国民議会に対するバークの危惧に改めて立ち返ることにしよう。先に見たように、国民議会は社会のさまざまな集団や階層の違いを、議員の構成の面で反映したものではなかった。そこでは、社会において本来であれば一番大きな財産と影響力をもつはずの土地階級は排除されていた。その結果、教会財産の没収による公債の償還という危険な政策が採られることになった。また、第三身分の代表者の四分の一は弁護士という同一の職業に従事する者からなり、その多くは統治の経験もなく、また民衆を納得させるだけの威儀や力量を欠いていた。選挙制度についてもバークは、フランスの新選挙制度が農村では二段階、都市では三段階に分かれているために、全体にわたって選挙人と被選挙人との

間に「市民的親密さや結びつき」<sup>31)</sup>が形成されにくいものであることなどを指摘している。したがって、国民議会は民衆の感情や利益を反映する機関としては十分に機能しない。かくしてパークは「この議会は、国家権力を掌握する事情に便乗した人々の、自発的結合以外のものと見なすことは決してできない」と結論づけるのであり、議会と民衆の間に生じつつある溝が新体制の不安定を生み、さまざまな暴動の発生がやがて軍事的な専制体制を招来するであろうと、新政府の未来を的確に予言したのであった。

これまでの考察から、あらためて次の点を確認しておこう。パークのフランス革命への批判は、民主主義全般への批判ではない、ということである。確かにパークはフランス国民議会のあり方に疑義を唱えたが、その理由は、それが本来の議会のあり方からはなはだしく逸脱したものであったからである。これまで見てきたことからも明らかなように、パークは議会制度の支持者であり、洗練された君主制の下で発達しつつあった議会制度が、統治の安定をもたらす重要な要素であると考えていた。イギリスの経験をふまえつつ、フランスにおいてもこうした議会制度を発達させる余地は十分にあったとパークは考える。むろん、歩んできた歴史の違いを考えれば、イギリスの議会制度とフランスのそれは異なってござるをえないだろう。革命以外の選択肢が他にあったのかとする質問に対してパークは「抽象的に言う限り、最善の策は三部会の召集であつた」と答えている。全国三部会はイギリスの下院や上院とは性質を異にするが、しかし重要な議会制度の伝統としてフランスの歴史に埋め込まれている。その伝統を掘り起こし再生することが、求められる最良の選択であったとパークは述べる。むろん、それは早い段階から召集される必要があり、またその召集に際して高等法院やその他の機関が最善の注意を払うべきであった。またその構成に関しては、「私は一貫して、フランスの三部会は、一六一四年に召集され

31) RRF, p.155. 邦訳, 268頁.

32) RRF, p.139. 邦訳, 245頁.

33) FRRF p.65. 邦訳, 569頁.

た際の構成が、すでに三階級が国王の権威との適正かつ調和的な結合にもたらされる状態にあったと確信している」とも述べ、第三身分中心の国民議会ではなく、僧侶、貴族、平民の三階級の旧来の構成による議会こそ、その本来の役割を果たしうるものであったとする。こうした議会が正しく運営されていれば、租税問題もまた円満な解決を見た可能性がある。しかし結局、そうした旧体制の改善の方策は革命によって放棄された。新しく開かれた国民議会は、国土に配置された自然な階級の分布を無視する構成になっていた。その背景にバークは、新指導層の現実政治への無理解と、当時のメディア社会を席巻した誤ったイデオロギーの影響があると指摘する。「現在のフランスの指導者たちのみじめな計画は、国民に適した国制をつくりあげるのとは逆に、現在の国民がおかれた状態をまるごと破壊して、その関係を分断し現状を一変させて財産制度を転覆し、無理矢理その国土を彼らの国制理論に適合させることにあつたのである。<sup>34)</sup>」

バークは、フランスの支配階級が道徳的な過失や欠陥を持っていた点も認めている。とりわけ無視できないのは、フランスの土地階級が貨幣階級を地位や尊敬といった点で低く見積もり、その結果両者の潜在的な対立を放置しておいたという点である。この対立は旧体制が抱える最大の問題の一つであった。「しかし結局、これは意見のあやまりであって、それとあらそう意見が修正したであろう。平民が権力の分け前を持つ永久的な議会がまもなく、これらの区別のうちで、あまりに差別的で侮辱的なものを廃止したであろう。<sup>35)</sup>」ここからもバークが、議会制度の発達こそ、商業社会が引き起こす対立—商業社会の発達によって富と財産を獲得した新たな社会勢力と、旧体制の下での支配勢力との間の潜在的な対立—を緩和する上で不可欠であったと考えていたことがわかる。議会がその本来の役割を果たすならば、土地階級と貨幣階級の潜在的な対立は—イギリスがそうだったように—緩和された可能性があると言うのだ。そしてその伝統はフランスにおいても存在したのであり、旧体制の下で議会制度の伝統を

34) FRRF, p.69. 邦訳, 572頁.

35) RRF, p.117. 邦訳, 215頁.

再生することこそ、財政問題その他の政治危機を解決する上でもっとも有効な方策だった。商業社会の発達によって生じた旧体制の動搖は、議会の活用を含めた国制の「保存と修正」によって乗り越えられたはずだ、というのがパークの観察であり、また信念でもあった。

したがってパークは単純な民主主義の批判者ではなかった。むしろ問題は、民衆の感情や意見、利益を反映する機関としての議会を正しく活用することにあり、社会のさまざまな勢力の対立を緩和し、また民衆の政府への信頼を維持することで、当時の最大の懸案だった財政や税制などの面で民衆の協力を安定的に取り付ける必要性を主張していたのである。むろんパークは、国制を議会の観点からのみ理解していたわけではない。彼はイギリスの国制－混合政体－の擁護者として、下院だけではなく上院も、あるいは君主もまた国制の主要な構成要素であると考えていた。「国民感情の鏡」としての下院は、その中の一つの部門である。議会は、国制の一部門としてその役割を限定されているものの、その限りにおいて統治の安定化のためになくてはならないものであったのである。

#### 4.

他方、パークは当時のイギリスにおいて議会に問題がないとしていたわけではなかった。たしかに議会は、「政府と民衆の公正な仲介者」として、つまり一方で民衆の意見や利益を反映する機関として、他方で行政府を抑制する機関として機能する限り、政府に対する民衆の不満を抑制することができる。また議会は、社会のさまざまな勢力の分布を反映した構成を保つ限りにおいて、国家のさまざまな利害関係者の意見を集約する場として機能しうる。したがって議会制度は、それが国制の一部門として健全に機能する限り、民衆と政府の、また民衆相互の結びつきを維持する働きをするのであるが、そのためには議会がその本来の役割を果たしていなければならない。パークが同時代のイギリスに見たのは、宮廷派の介入によって議会がその本来の役割をゆがめられているという危険な事態であった。議会はただ存在すればよいというものではない。

36) 『パーク政治経済論集』、313頁。

議会が民衆との結びつきを失えば、ふたたび統治体制の安定性は失われることになるからである。したがって議会制度もまた修正を必要とする。議会は「<sup>37)</sup>国家の行政権力の修正と抑制 corrective and controlの機能」を持つものであるが、当の議会もまた、何らかの形で修正されなければならないのである。

『現在の不満の原因について』でパークが提唱した政党政治論は、まさにこうした文脈で読み替えることができるであろう。パークは当時のイギリス議会の分裂の原因を、議会における政党の不在に求めた。宫廷派が利権を盾に内閣や議会を分断できるのも、議会内部に結束力のある集団が形成されていないためである。もし政治家が政党の名の下に団結し、その責任を集団として負うなら、恩顧や私的利益の提供による議会外部からの介入を防止することができるであろう。

ここでパークは「政党 party」と「徒党 faction」を区別する。徒党が、私的利益によってのみ集まるバラバラな個人の集団であるのに対して、政党は共通の利益と原理によって結びついた一つの集団である。パークの政党の定義はあまり有名だ。「政党とは、その連帶した努力により彼ら全員の間で一致している特定の原理に基づいて、国家の利益の促進のために統合する人間集団のこと<sup>38)</sup>である。」すなわち政党とは、互いに協調することによって効果的に行動し、共通の見解、共通の愛情、共通の利害、共通の責任によって結ばれた集団である。パークによれば、議会内の宫廷派勢力－「国王の友」－は徒党であって政党ではない。「政治を意のままに操縦している国王の友という名の守備兵が完全に粉砕され解体されない限り、また彼らの築き上げたすべての陣地が粉砕されない限り、断じて入閣しないという決意を抱いた廉直な人間がかなり多数集まつて政党をつくるならば、政治秩序は大幅に回復するであろう。」パークは、政党による団結こそ議会の真の独立にとって必要だと考えたのである。

政党政治がほぼ自明のものとなった今日の視点からは、パークの政党論はあ

37) PRW, p.162. 邦訳, 53頁.

38) PRW, p.187. 邦訳, 80頁.

39) PRW, p.183. 邦訳, 75頁.

まりに当然のことを述べているように見える。しかし十八世紀の当時において、政党擁護論はむしろ少数派であった。なぜなら政党は、議会に深刻な分裂をもたらすものと考えられていたからである。事実、政党の対立が引き起こした内乱の記憶は、当時においてまだ生々しいものがあった。ピューリタン革命における長老派と独立派の対立は深刻な内戦を招いたし、王位継承排除法をめぐるトーリーとウィッグの対立はイギリスを内戦の一歩手前にまで追いつめた。こうした経緯もあって、政党は国家の分裂をむしろ煽るものとして捉えられるのが普通であった。政治家は不偏不党であるべきであり、集団に帰属するのではなく、個人の資格において判断しなければならない、とするのが当時主流な見解であつたのである。<sup>40)</sup>

パークが問題視するのは、こうした不偏不党論が、むしろ宫廷派によって好都合に利用されているという事実である。政党を嫌う根強い風潮を背景に、宫廷派は「すべての政治的結合はその本性上徒党的なものであり、したがってこの種の存在はすべて解体され、破壊されるべきである」とする見解を人々に信じ込ませ、反対党の形成に予防線を張っていた。パークの政党擁護論は、まさにこうした文脈においてなされた。パークはこうした議論が政党と徒党を混同しているとして批判している。徒党とは区別される意味での政党は、それが私的利益に基づくのではなく公的に表明された価値観に基づくという意味で、また数の力によってではなく言論の力によって相手を打ち負かすという意味で、「名誉ある結合」なのである。確かに政党は、時に徒党化する。「民衆はこの種の連合において偏狭で頑固で排他的な精神をひんぱんに発揮する傾向があり、一般的な善の観念を、限界ある偏った利害に埋没させがちであることを私は決して否定しない。」しかしこうした弊害を持つからといって、政党が不必要だということにはならない。政党は仲間同士の結束を強め、責任を共有する。したがって政党政治の存在は、政権与党と野党のそれぞれに結束を与えることになるで

40) 小松春雄、『イギリス政党史研究』、中央大学出版部、1983年。

41) PRW, p.183. 邦訳、76頁。

42) PRW, p.185. 邦訳、78頁。

あろう。こうした結束によってのみ、議会は外部からの介入を免れうる。「彼らが協調も秩序も規律もなく個々に散らばっている限りは、結束は不確実であり合議は困難であり、抵抗は不可能である。」政党と徒党の混同は、政党がはたすべき公的な役割を見逃す結果を生む。「政治の世界における結合は…われわれの公的義務の完全な遂行のためには絶対に必要不可欠」であり、政党は「ただ時として偶然的に徒党に堕落する傾向を表すに過ぎない」と考えるべきだというのがパークの主張であった。<sup>43)</sup>

こうした政党論の背後には、人間本性を「偏った partial」ものであるとするヒューム流の人間理解があると考えることができる。先にヒュームの人間論を検討した中で明らかにしたように、ヒュームは人間を共感する動物であると同時に、偏愛する動物として捉えていた。「各人は、自分以外のいかなる一人の人物よりも自分を愛し、他人を愛する場合でも関係ある者や友人に大きな愛着を抱く。」<sup>44)</sup>共感は人間本性の重要な能力であるが、しばしば共感の対象は友人や家族に限定され、社会不和の原因となる。したがって文明社会は自然的限界を超えて人々の共感を拡張する規則—人為的義務—や制度を発達させてきた、というのがヒュームの見解であった。

パークもまた同様の見解に立つと見てよい。「国家は家族から成り立つが、自由な国家はその上でさらに政党からも成り立っている。」<sup>45)</sup>社会にはさまざまな利益や意見の違いが存在する。政党はこうした人々を利益や意見の違いに応じて結びつけ、議会の内外を結びつける。なるほどこうした結合は「偏り」を

43) PRW, p.184. 邦訳, 77頁.

44) PRW, p.185. 邦訳, 78頁.

45) Hume, *A Treatise of Human Nature*, (Oxford,1978) , p.487. 大槻春彦訳, 『人性論(四)』, 岩波書店, 1951年, 59頁。なおこの段落については、拙稿を参照。柴山桂太, 「文明化と野蛮化（1）」, 『彦根論叢』第351号, 2004年.

46) PRW, p.185. 邦訳, 78頁.

47) 「結合」はパーク政治学において重要な概念であると思われる。パークはさまざま著作の中で、「分子」の比喩を好んで用いている。民衆（people）は、所与の国制の下でよく組織されている限りにおいて「分子」であり、ばらばらな原子の集まりである群衆（multitude）とは区別される。（FRRF, pp.168-9. 邦訳, 663-4頁.）民衆は一つの「分子」であり、家族も政党もまたそれぞれ「分子」である。パークは社会を、原

免れず、互いに対して排他的な存在となる可能性は否定できない。しかし「結合を抜きにして人間に何ができるのかは、まったく私の理解を絶することがらである。<sup>48)</sup>」政党が同じ利益と意見を共有する仲間である以上、党派対立は起これうるが、政党による結束が議会政治にとって不可欠であることには変わりない。したがって、不偏不党という人間本性に反した原理よりも、人間が偏愛する動物であるという事実から出発した上で、互いの共感を拡張するための制度的工夫を求めるべきなのである。そしてパークにとって、対話の規則に基づく政党政治—「他の政党を追放するのではなくて、自己の政党にあらゆるものごとに<sup>49)</sup>関する優先権を認めさせる」—こそ、その制度であった。

## 5.

以上で明らかなように、政党の容認、政党政治の導入はパークにとって当時のイギリス議会制度を修正し改善するための方策として捉えられていた。パークは議会制度を含んだイギリスの国制を誇りとしたが、しかし同時にそれがつねに危うい状態におかれたものであることを自覚していた。議会は民衆の利益と密接に結びつく限りにおいて、民衆の不満や民衆の間ににある利害の対立を和らげるが、議会と民衆の間に溝が生まれれば、その機能はただちに停止される。このことは、財政危機が常態化していた十八世紀の財政軍事国家にとってきわめて危険な事態であった。なぜなら悪化した財政を支えるためには、民衆の協力が不可欠であったからである。したがって議会制度の改善はパークにとって急務であった。もちろん、議会制度の他に選挙制度もまた、民衆と議会の関係を考える上で重要であるに違いない。「実質的代表 virtual representation」の考え方方に立つパークは必ずしも選挙制度の改善を強調しなかったが、パーク以後の十九世紀イギリスでは、選挙制度の改正が大きな政治問題となった。これも議

---

→予的個人の集まりではなく、結合した人々の集まりと捉えていたのであり、こうした視点は文明社会論者に共通のものである。拙稿（柴山桂太、「文明社会論の展望：序論」、『滋賀大学経済学部研究年報』vol.10、2003年）を参照のこと。

48) PRW, p.190. 邦訳、83頁。

49) PRW, p.187. 邦訳、81頁。

会と民衆を結ぶ制度の見直しの動きの一つと捉えてよいであろう。いずれにせよ政治制度は、文明社会の他の制度と同様に、状況に応じた改善を絶えず必要とするのである。

ここでパークが議会を、政府と民衆を結びつける制度と捉えた意義を、あらためて確認しておこう。ヒュームが制度を、社会のさまざまな人々の間の共感を拡張し、人々の活動を活発にする手段と考えていたように、パークもまた統治制度を国家における政治的な活力を高めるための手段と捉えていた。議会は、それが本来の働きをするならば、民衆と政府を、政党と内閣を、また政党と政党を結びつけ「良い統治にみなぎる、あの生き生きとした活気 *vivifying energy*<sup>50)</sup>」を生み出す。宫廷派による内閣と議会の支配が批判されるのは、この体制の下で本来あるべき結びつきが失われるからである。

国家を「活気」の観点から捉える独特的の視点をここから読み取ることができるであろう。パークにとって議会制度の改善を始めとした国制の「保存と修正」は、まさに国家の活力を高めるためのものだったのである。政体を国内の権力を均衡させるものと捉える近代的な国家論とは異なるなにかがここにはある。パークにとって重要なのは、国家における権力の均衡を作り出すことではなく、諸勢力の一規則を介した想像的な一結合を作り出すことなのである。<sup>51)</sup>こうした見方は、近年政治学においてさまざまに議論されている「強い国家 *strong state*」や「失敗国家 *failed state*」の議論に対しても示唆を与えるものであろう。国家の強さを決めるものは、まさに国内の勢力の結合の度合いによるのである。

革命による政府の転覆を招いたフランス旧体制の脆さは、まさにこうした結合の脆さでもあったと考えができるであろう。貨幣階級と土地階級は結びつきを欠き、議会制度の不在は民衆と政府の結びつきを弱いものとしていた。旧体制のフランスは「大きな政府」ではあった—GDPに占める租税の割合は十八世紀を通じて増加し続けた—かもしれないが、「強い国家」ではなかったの

50) PRW, p.145. 邦訳, 35頁.

51) 十九世紀に入りバジョットは、イギリス国制の特徴をモンテスキュー流の三権分立ではなく、議会と行政の内閣を介した緊密な融合に見た。こうした見方は、パークの国家論の延長線上にあると見て良いであろう。

である。

したがってもしパークが民主主義者であったとするなら、それは「人民の権利」や「人民による選択」などの抽象的な観念を信じていたからではなく、議会を介した民衆と政府との結びつきが「強い国家」を作り出す上で不可欠であったからである。イギリスにおける議会制度の発達が、国家財政の急速な拡大とともに生じていたという事実をもう一度思い起こしておきたい。<sup>52)</sup> 経済成長の速度よりも租税負担の増加率の方が高かったこの時代、議会を通して民衆の同意と信頼を獲得することが、統治の安定にとって不可欠であったのであり、言いかえると民主主義は、民衆の国家への協力が拡大する中でその基礎を固めていったのである。パークにとって民主主義は、是が非でも実現すべき目的ではなく、当時の対外的な緊張の中で「強い国家」を実現し維持するための手段であった。マキャベリは『リヴィウス論』で、元老院と民衆の対立がローマ共和国の力を弱めるよりもむしろ強めた事実を強調していた。同様に、政府と民衆の対立や、民衆内部での勢力の対立を制度的に結合した「自由国家」の方が、かえって国家の力を強めると言うべきだろう。

これまで考察してきたパークの議論を文明社会論として一般化すべく、いくつかの結論を引き出しておきたい。第一に、パークのフランス革命批判は、文明化の過程での「国家の失敗」として捉え直すことができるであろう。商業社会の発展は、一方で社会に富や財産をもたらすとともに、他方では「旧体制」の下での統治階級と貨幣階級との間に政治上の不均衡を生じさせた。メディア社会の到来が政治的不安定を作り出したように、商業社会の発達もまた同種の不安定を国家に作り出す。政府転覆の危険は、商業社会の到来によってむしろ高まるのである。議会制度は、もしそれが賢明に運営されるなら、代表者の話し合いがそれぞれの利害を混ぜ合わせることによって、社会における新旧異なった勢力の対立を緩和する手段となりうる。

52) オブライエンの推計では、1670年から1810年までの間に名目国民所得が三倍の増大をみたしたのに対し、同期間内の税収は一六倍に増大した。オブライエン、秋田茂他訳、『帝国主義と工業化1415～1974』、ミネルヴァ書房、2002年、172頁。

ここで重要なのは、フランスにおいても議会制度は—イギリスとは違う形であれ—存在していたとするパークの指摘である。これは次のように一般化しうるようと思われる。すなわち国家には、それが政府と民衆によって構成される共同体である以上、議会制度や選挙制度という形をとるか否かにかかわらず、政府と民衆の意見、感情、利益を結びつける何らかの政治制度が存在する、ということである。

当時のイギリスにおいて、民衆と政府を結びつけるのは議会の役割であった。もし議会が民衆から離れ、政府に対する抑制力を失うなら、その働きは大きく損なわれることになるであろう。宫廷の恩顧政治を念頭に置きつつパークが危惧したのは、まさにそうした事態である。十八世紀の危機においてパークが提案したのが政党政治であった。政党政治は当時のイギリスの議会制度が抱えていた不備への対処として提案されたものであるが、十九世紀以降は近代国家の主要な政治制度となつた。とはいえ、二〇世紀前半のファシズムが政党政治の中から誕生した歴史を知るわたしたちにとって、政党政治もまた重大な不備を有していることは明らかであろう。その検討はまた後の課題である。